

原町東部第三土地区画整理事業検査測量図

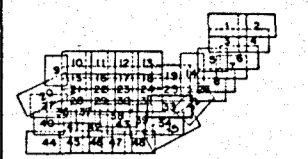
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考図としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものであり、これについて異議を受け付けません。
- (3) 仙台市は、資料(写し)によって発生した直接または間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。



昭和六十三年三月測量

株式会社パスコム



1:1000

この図は、測量士等が測量した結果を基に作成されたものであり、測量士等の責任で測量したものである。 (測量士) 氏名 〇〇 〇〇

仙
台
市